

様式第5号（第10条関係）

**パブリックコメント実施結果報告書**  
**【案件名：第3期つくば市教育振興基本計画（案）】**

令和3年（2021年）3月  
つくば市教育局教育総務課

## ■ 意見集計結果

令和3(2021年)1月22日から令和3(2021年)2月21日までの間、第3期つくば市教育振興基本計画(案)について、意見募集を行った結果、19人(団体を含む。)から57件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	人
郵便	人
電子メール	人
ファクシミリ	人
電子申請	19人
合計	19人

## ■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

### ○ 計画の基本理念・全体 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	基本理念には「夢」という言葉が入っているが、基本目標に「夢」の文字や連想させる言葉が見当たらない。	1件	各基本目標を達成することにより、基本理念の実現に繋がるものと考えています。そのため、各基本目標に「夢」に関する文言がなくても、それらを達成することで、夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」が実現できるものと考えています。
2	つくば市教育大綱に基づいていないのではないかと。また、「イエナプラン」を取り入れてほしい。	2件	本計画は、学識経験者、保護者、教職員、教育委員で構成するつくば市教育振興基本計画策定委員会において、つくば市教育大綱の理念を踏まえて議論し、策定を進めてきました。 「イエナプラン教育」の考え方

			も一部取り入れており、今後も研究していきます。
3	以前の教育方針は個人個人に寄り添うのではなく、全体に合わせないと取りこぼされる感じであった。 多様性をむやみに否定しないような社会になってほしい。	1件	つくば市教育大綱では、本市教育が目指す最上位の目標を「一人ひとりが幸せな人生を送ること」としており、各人の違いが受容され、人と人がつながり、全ての人が自分の興味のあることや夢に向かって学ぶことができる教育の実現を目指しています。 今後も、一人ひとりの多様性を大切にしていきたいと考えています。
4	「つくば市教育大綱の実現に向けて」の文章中、「一人ひとりが自己実現できる能力」という表現については、教育大綱上の「善き生の実現能力」の表現の方が、意味が深長であると感じる。	1件	御意見を参考に、修正します。 (後述の「修正の内容」を御参照ください。)

○ 基本目標1 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	基本目標1の「幸せな人生を送る」の主語と「大切にする」の主語が異なるので、「幸せな人生を送るために」は必要ないのではないか。	1件	本計画は、つくば市教育大綱の理念を具現化するものであるため、つくば市教育大綱の理念を反映する表現としています。
2	小中学校の頃から、数学トポロジーをはじめとした高度なテーマについて、興味を持ち学べる環境を維持してほしい。	1件	本計画は、子どもたちが自分の興味のあることを主体的に学ぶことができる教育の実現を目指すものです。頂いた御意見は今後の参考とさせていただきます。
3	小中一貫教育の推進について、2018年の検証委員会では小中一貫教育について、「地	1件	小6問題については、6年生の自己肯定感の向上のために、各義務教育学校において、教育活

	域の格差解消の点でも、中一ギャップがなくなるという点でも、小6問題もあり」と指摘されています。小中一貫教育の積極的な推進には反対します。		動における6年生の活躍の場の設定に工夫するなど課題への取組を進めています。今後も、御指摘の点にも配慮しながら、小中一貫教育の推進に努めていきます。
4	幼児教育における遊びの大切さについて入れてほしい。	1件	基本方針1の「施策2 幼児教育の充実」及び「施策3 学校外の学びの充実」の中で言及しています。
5	「幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行を図る」とあるが、スムーズに移行できない子が取り残されることに繋がるのではないかと、「誰一人取り残さない」ことや「各人の違いが受容される」ことが忘れられているのではないかと、子どもの声を聴く重要性を感じる。	1件	本計画では、一人ひとりの学びを大切に、個性が花開く教育を推進することを目標としています。この「スムーズ」とは、全体に合わせることを目的とするのではなく、個々人の個性に合わせて、段階的な成長を目指すものです。そのためには御指摘のように子どもの声に耳を傾けることが大切であると考えています。
6	幼稚園の話が主で、保育所は具体策がないように感じた。早く幼保一元化（一体化）を進めてほしい。	1件	公立保育所についての具体策等については、こども部で別に定めるところです。保育所との連携については、御意見をこども部と共有していきます。
7	「芸術文化活動の推進」と「読書活動の推進」を比べると、後者の方が詳細に書かれているが、いずれも「表現方法を学ぶ」という意味では同じ括りに入ると考えられるが、読書だけ「人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と位置付けるのは、基本方針3と反するようにとれないか。	1件	各芸術文化活動も、読書と同じく豊かな心を育む上で重要であると考えます。基本方針2の施策1「豊かな心の育成」に掲げる各取組を通じて豊かな心の育成を図ります。

8	主な取組「いじめを防止する取組の充実」について、実際に子どもがいじめられていると訴えた際の学校側の対応について、事なかれ主義に陥らず、子どもに寄り添った対応ができるよう、しっかりと目の前の子どもに向き合ってほしい。	1件	御意見を参考に、修正します。 (後述の「修正の内容」を御参照ください。)
9	「いじめを防止する取組の充実」について、複数の目でチェックすることが目的であれば、教科担任制の導入ではなく、小中学校ともに複数担任制の導入をしてほしい。	1件	本市では、いじめ問題に対しては、「つくば市いじめ防止基本方針」に基づき、組織的な対応をすることとしており、教員は組織で子どもたちを見守るよう取り組んでいます。御意見は今後の参考とさせていただきます。
10	「感染が広がった場合における対応」の「感染者及び家族などへの差別・偏見・誹謗中傷が生じないように十分な注意」とあるが、行政的な対応として弱いのではないか。「差別・偏見・誹謗中傷を生じさせないための教育の徹底」にしてはいかがか。安心できるコミュニケーションの場をつくってほしい。	1件	基本方針2の施策3「学びの場の感染症対策の徹底」に示す取組をとおして「学びの場の感染症対策の徹底」を図っていきます。
11	感染症について、子どもが自ら調べ、学び、多様な意見を知り、正しい知識に基づいて自ら感染対策ができるような教育を目指してほしい。	1件	本計画は、基本目標として子ども一人ひとりの自らの「学び」を大切にすることを掲げています。基本方針2の施策3「学びの場の感染症対策の徹底」に示す取組をとおして、御指摘のように主体的に感染症対策ができるような教育を進めていきます。
12	基本方針3の体系上の項目	1件	基本方針3の施策1「共生社会

	として、障害のある子どもたちへの支援を明記し、支援を更に拡充してほしい。		に向けたインクルーシブ教育の推進」の施策の方向性に示すとおり、本市では、とくに障害のある子どもたちが積極的に社会に参画し、地域の一員として活躍できる環境を整えるインクルーシブ教育の推進を目指しており、その推進を体系上の項目として記載しています。 また、本計画に基づき、障害のある子どもたちへの支援の充実に図ります。
13	学校でUDフォントの使用を徹底してもらいたい。	1件	現在、学校で作成する資料等にUDフォントの採用を広げているところです。また、今年度、児童生徒に配布される一人一台端末にはUDフォントが標準装備される予定です。 最新の研究結果では「読み書きに困難がある場合に、必ずしもUDフォントのみが最適ではなく、それぞれに読みやすいフォントがある。」ということがわかってきたため、今後は、一人ひとりが認識しやすい（読みやすい）フォントへの対応も考えていきます。
14	「インクルーシブ教育の推進のための条件整備」について。特別支援教育支援員の配置、医療的ケア児のための看護師配置などインクルーシブ教育推進のための条件も明記してはどうか。	1件	インクルーシブ教育の推進は非常に大切であると考えているため、今後の取組の参考とさせていただきます。
15	「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実」に、「通常学級担任と特別支援教育支援員」の連携のための	1件	御指摘の支援交流の時間の確保については、現在においても、特別支援教育支援員が希望する勤務時間内で、学級担任との時

	「支援交流の時間」（話し合う時間）の確保を加えてはどうか。また、特別支援教育支援員の研修講座の開催を加えてはどうか。		間の共有が難しい中で、工夫をしながら情報共有を図っています。同様に、研修講座の開催についても、現在、毎年実施していることから、改めての記述は必要ないと考えます。
16	「帰国・外国人児童生徒の支援」の取組や、「個に応じた様々な学習機会」の提供として、夜間中学校の設置を検討してほしい。	2件	多様な教育の機会を確保していくように努めるとともに、今後の参考とさせていただきます。
17	「市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施」で、「障害者の生涯学習」について明記された点は高く評価できる。その具体化のために、地域交流センターの1つに、障害者の生涯学習講座を開設する機能を持たせてほしい。	1件	地域交流センターを活用した障害者向け講座の展開については、第3次つくば市生涯学習推進基本計画（現在策定中）の40ページ「障害者の生涯学習関連事業」で展開する予定です。
18	「だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進」に、障害者の生涯学習の振興を加えてほしい。	1件	基本方針3の「施策3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進」の「だれもが」には、障害者も含まれています。また、第3次つくば市生涯学習推進基本計画（現在策定中）でも、障害者の生涯学習に取り組んでいく予定であるため、頂いた御意見は同計画において参考にさせていただきます。
19	地域交流センター等のWi-Fi環境の整備をしてほしい。	1件	生涯学習に取り組むに当たって、施設の充実は御意見のとおり重要であると考えています。他方で、現在の施設は大幅な改修が必要な場合もあり、本計画年度内で実施することは大変困難です。中長期的な課題として、御意見を参考にさせていただきます。

○ 基本目標2 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	基本目標2について、学びの多様性と個性が花開くことは別次元のことなので、それぞれ独立した2つの目標に分割してはどうか。	1件	本計画は、つくば市教育大綱の理念を具現化するものであるため、つくば市教育大綱の理念を反映する表現としています。
2	ハラスメント防止の研修を徹底してほしい。	1件	教職員に対するハラスメント防止研修については、各学校における校内研修で確実に実施するようにしています。
3	特別支援学級担任向けの研修の充実を図ってほしい。	2件	特別支援学級担任向けの研修は県教育委員会が主催する悉皆研修や希望研修があるため、本市では県主催の研修日程や内容を確認し、重複しないよう配慮して実施しています。 しかし、必要な研修内容は教員ごとに違いがあるため、校内研修や授業研究も大切であることをこれまでも学校に伝えてきましたが、引き続き本市主催の研修の充実とともに、学校全体で特別支援教育の理解を踏まえた学級経営力や指導力の向上を目指します。
4	「働き方改革」により、教職員の残業時間を減らす取組を進めてほしい。	1件	本市では、教職員の働き方改革を推進するため、令和元年度に「教員の働き方改革に関する実行計画」を策定しました。本計画に基づき、引き続き学校の環境整備や教職員の業務適正化等に取り組んでいきます。
5	学校のトイレの洋式化及び小便器を新型に変えてほしい。	1件	トイレの洋式化については、計画的に整備を進めているところです。また、小便器の形状については、今後、検討していきま

			す。
6	学校が必要とする管理備品の購入に対応できる予算を確保してほしい。	1件	学校に必要な管理備品の購入ができるよう、教育予算の十分な確保に努めていきます。
7	学校の防災体制の確立については、教職員の負担を増やさずに、地域が中心となってほしい。	1件	御指摘のように、防災体制は地域が中心になるものであると考えます。市として、学校を含めた地域の防災力の向上に努めていきます。
8	スクールバスの導入は、学校の統廃合を前提としているが、現在、遠距離通学をしている児童生徒からスクールバス導入の要望がある場合は検討してほしい。	1件	御指摘のとおり、本市では、スクールバスの運行は学校の統廃合に際し、廃校により相当な長距離通学となった地区を対象に、児童生徒の登下校の安全性や身体的な負担を軽減するために運行しています。御意見については、今後の参考にさせていただきます。
9	少人数学級の実現と、それを目標にして、学区を柔軟に変えることができることを明記してほしい。食育の充実や、給食センターの見学や自校式給食、地産地消等についても明記してほしい。	2件	一学級当たりの児童生徒の定数の減少については、市だけで実施していくことは困難であり、国や県に対して要望等を行っていく必要があることから、記述は難しいと考えます。 また、学区の設定については、地域住民の意向等を踏まえて設定する必要があるため、本計画上での記述は難しいと考えています。 食育の充実については、基本目標 1 基本方針 2 施策 2 の主な取組「保健学習・食育の充実」の中で明記しています。 施設の整備や見学については、諸条件があるため本計画において記述するのは難しいと考えますが、地産地消を進めることに関しては、基本目標 2 基本方針

			5 施策 4 の「学校給食の充実」の中で明記しています。
10	G I G A スクール構想の推進に当たって、健康面での悪影響が心配される。	2 件	G I G A スクール構想の推進に当たっての健康被害については、これまで国の機関等から問題ないとの発表や説明がされていることから、現時点では特段の対応は考えていませんが、今後も子どもの健康状態に留意していきます。
11	体調不良の際に無理して登校しなくてよいように、Teams や Zoom などの汎用アプリで授業をオンライン中継してほしい。	1 件	基本方針 6 の施策 1 「遠隔システムを利用したシームレス教育の充実」として、すでに御指摘のアプリを使用しています。今後とも遠隔システムを利用した学校と家庭での切れ目のないシームレス教育の充実を進めます。
12	ICT を活用することが目的となってしまうように思う。ICT 活用は手段であって目的ではないのでは。学校ではオリジナルのアプリを使っていると聞いたが、実社会に役に立たないと思う。	1 件	本市では、個別最適な学びと協働的な学びを推進するという目的のために、手段として ICT を活用しています。御指摘のように、目的と手段を取り違えることがないように注意していきます。また、活用しているソフトはプレゼンだけを目的としたものではなく、企業によって開発された教育用グループウェアです。このソフトを使うことにより、様々な主体的、対話的な学びのため活用ができるようになっていきます。
13	中央図書館の蔵書を 2 倍以上にして、質的、量的な向上をしてほしい。	1 件	蔵書の質的な向上に努めるとともに、量的な部分については、現行施設では収蔵スペースの不足などの課題もありますが、引き続き市域全体の図書館サービスの充実化に向け検討していき

			ます。
--	--	--	-----

○ 基本目標3 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	基本目標3について、地域に支えられることを推進するという表現は日本語として違和感がある。「地域に支えられ、」は削除した方が良いのではないか。	1件	本計画は、つくば市教育大綱の理念を具現化するものであるため、つくば市教育大綱の理念を反映する表現としています。 子どもたちの育ちの場は、学校だけではなく、地域や家庭と、それぞれの特性を活かすことで補完し支え合う関係性が重要になるものとするため、「地域に支えられ、」という表現を大切にしています。
2	つくば市の自然をいかすためにも、子どもが自由に遊べるプレイパークの常設を希望する。	1件	本市には、プレイパーク活動を自主的に開催して運営する団体が利用できる「流星台プレイパーク」（つくば市流星台59番地）があります。このプレイパークは、自然をいかし、子どもたちが自己責任のもと想像力で工夫して遊びを作り出すことができる遊び場です。 その他にも、本市には豊かな自然が数多くありますので、家庭や地域においても、ぜひ御活用ください。

○ その他 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	本計画の目標達成はどのように評価するのか。	3件	本計画は、つくば市教育大綱の理念を反映した教育施策の考え方を示した基本計画として位置付けています。 本計画により推進する事業の実施状況については、定期的に検証を行い、外部の有識者による点検・評価を行いながら、ホームページ等で公表していきます。
2	親としてどのような役割が求められているのかが分からない。	2件	御家庭で、学校の教育活動や地域の行事に対して、子どもに寄り添って趣旨を御理解いただきながら参画していただくことにより、学校・家庭・地域間での連携をより深めていくことができ、共に学び育ちあう教育へと繋がるものと考えています。
3	市立の高等学校を設置してほしい。	2件	市立高等学校の設立及び運営は、大規模な設備投資やランニングコストが伴います。 現在、児童生徒数の急増に対応するため、小中学校の建設が差し迫っていることによる、財政状況の観点から、また、市立高等学校の設置に際しては教職員の採用や育成も市が担うことになり、教育の質の確保の観点から、現時点では難しいと考えています。
4	県立の高等学校を設置してほしい。	1件	県立高等学校の設置については茨城県が行う事務として位置付けられています。そのため、その新設については、平成 29 年度

			から茨城県へ要望しており、また、今後も県に対して引き続き要望していきます。
5	特別支援学級担任の指導方法において、個人差が大きいケースがある。	3件	市では、全ての教員が特別支援教育についての理解を深め、適切な指導ができることを目指す必要があると考え、市が主催する研修の対象を特別支援学級担任だけでなく、管理職や教務主任、生徒指導主事等にも広げています。併せて、通常の学級では発達障害の児童生徒も含め誰もがわかるユニバーサルデザイン授業の推進を図っているところです。 今後も引き続き研修内容及び方法等については、その成果を検証し改善しながら充実させていくように努めます。 個別にお困りのことについては、その旨を学校または特別支援教育推進室まで御相談ください。適切な対応につなげるようにします。
6	教員の自由裁量をもっと多く保証してほしい。	1件	学校運営や学級運営については、教育委員会としても各教職員の自由裁量を尊重しています。頂いた御意見につきまして、各学校長とも話し合いながら、参考にさせていただきます。
7	筑波大学の発達障害への取組を市政で実現してほしい。	1件	筑波大学の発達障害に対する取組などについて、今後の特別支援教育の参考にさせていただきます。
8	読む人の負担にならないような文章を心がけてほしい。	1件	今後の計画策定に当たっては、御意見を参考にさせていただきます。

■ 修正の内容

○ 学びのイノベーション ～「教え」から「学び」へ～ について

修正前	修正後
<p>8 ページ</p> <p>つくば市教育大綱の実現に向けて</p> <p>本大綱では、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とし、違いが受容され、多様で豊かな個性が花開く環境をつくり、一人ひとりが <u>自己実現</u> <u>できる能力</u> <u>や社会力※</u>を育てることとしています。</p>	<p>8 ページ</p> <p>つくば市教育大綱の実現に向けて</p> <p>本大綱では、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とし、違いが受容され、多様で豊かな個性が花開く環境をつくり、一人ひとりが <u>善き自己実現</u> <u>ができ、幸せな人生を送れる力</u> <u>や社会力※</u>を育てることとしています。</p>

○ 基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む 施策1 豊かな心の育成 について

修正前	修正後
<p>20 ページ</p> <p>【施策の方向性】</p> <p>いじめ問題については、学校が抱える大きな課題の一つであり、</p> <p><u>学校・家庭・地域</u> <u>が</u> <u>連携した</u> <u>防止策を展開</u> <u>し</u></p> <p>_____ <u>ます。</u></p>	<p>20 ページ</p> <p>【施策の方向性】</p> <p>いじめ問題については、学校が抱える大きな課題の一つであり、「<u>つくば市いじめ防止基本方針</u>」に基づき、<u>学校・家庭・地域・行政・関係機関</u> <u>が密接に</u> <u>連携し</u> <u>防止策を展開</u> <u>して</u> <u>いきます。</u> <u>さらに、いじめ問題にかかわる教職員の理解を深めるため、研修内容の充実を図ります。</u></p>
<p>21 ページ</p> <p>◆いじめを防止する取組の充実</p> <p>教科担任制や相互乗入授業により、教員の子どもたちへの見守り _____ <u>を強化し</u> _____</p> <p>_____ <u>ます。</u></p>	<p>21 ページ</p> <p>◆いじめを防止する取組の充実</p> <p>教科担任制や相互乗入授業により、教員の子どもたちへの見守りと <u>関わり</u> <u>を強化し、状況の把握を行う</u> <u>ことで、いじめの早期発見と的確な</u> <u>対応に努めて</u> <u>いきます。</u></p>



30 ページ、50 ページ、54 ページ <u>つくば</u>	<u>本市</u>
48 ページ、49 ページ <u>つくば市内</u>	<u>本市</u>
55 ページ <u>市では</u>	<u>本市では</u>

○ 委員会設置要項、委員名簿、策定経過の追加 について

修正前	修正後
	以下のとおり、委員会設置要項、委員名簿、策定経過を追加

**委員会設置要項**

<p>第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会設置要項 (設置)</p> <p>第1条 第3期つくば市教育振興基本計画の策定に当たり、教育に関する各方面の意見を反映させるため、第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。 (所掌事務)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p>(1) 第3期つくば市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関すること。</p> <p>(2) その他基本計画策定に関し、必要な事項に関すること。</p> <p>(構成)</p> <p>第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が選任した者12人以内をもって構成する。</p> <p>(1) 学識経験者 (2) 保護者 (3) 学校長 (4) 教職員 (5) 幼稚園長 (6) 教育委員</p>
--

(7) その他教育長が必要と認める者

(委嘱期間)

第4条 委嘱期間は、基本計画の策定終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、構成員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、構成員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育局教育総務課において処理する。

附 則

この要項は、令和元年（2019年）12月1日から施行する。

## 委員名簿

第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会委員（令和元年度）

	氏名	所属
委員長	宮寺 晃夫	筑波大学名誉教授
副委員長	土田 十司作	つくば市学校長会会長
委員	上田 孝典	筑波大学准教授
委員	小野村 哲	つくば市教育委員
委員	加藤 崇英	茨城大学教授
委員	田地 英樹	つくば市教務主任会会長
委員	根津 朋実	筑波大学教授
委員	根本 一城	つくば市PTA連絡協議会会長
委員	野口 光広	つくば市教頭会会長
委員	藤ヶ崎 郁子	つくば市幼稚園長会会長

第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会委員（令和2年度）

	氏名	所属
委員長	宮寺 晃夫	筑波大学名誉教授
副委員長	和田 雅彦	つくば市学校長会会長
委員	上田 孝典	筑波大学准教授
委員	小野村 哲	つくば市教育委員（令和2年12月24日まで）
委員	加藤 崇英	茨城大学教授
委員	鈴木 孝至	つくば市教務主任会会長
委員	長橋 進也	つくば市PTA連絡協議会会長
委員	額賀 敏行	つくば市教頭会会長
委員	根津 朋実	早稲田大学教授
委員	宮本 由美子	つくば市幼稚園長会会長

策定経過

年月日	主な課題
令和元年12月19日	第1回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会 ・つくば市教育大綱（案）の概要説明 他
令和2年8月6日	第2回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会 ・第3期つくば市教育振興基本計画策定の進捗と枠組み 他
令和2年10月7日	第3回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会 ・第3期つくば市教育振興基本計画の枠組み 他
令和2年11月9日	第4回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会 ・第3期つくば市教育振興基本計画の枠組み及び素案 他
令和2年11月27日	第5回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会 ・第3期つくば市教育振興基本計画の素案 他
令和2年12月17日	第6回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会 ・第3期つくば市教育振興基本計画の素案 他
令和3年3月8日	第7回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会 ・パブリックコメントの結果について 他